

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく

株式会社ライテック行動計画

女性が活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うことによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 7月 1日～ 令和12年 6月30日まで

2. 当社の課題

- ・採用者に占める女性の割合が低い

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：計画期間に採用する技術職労働者の女性比率を20%以上にする

(取組内容)

- 令和7年 7月～ 採用担当者に女性社員を配置し、採用選考過程において女性応募者と女性社員が直接対話できる機会を設ける
- 令和9年 4月～ 女性労働者が活躍できる企業であることをPRする
(会社案内・ホームページ・新卒採用サイトに掲載)

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う

(取組内容)

- 令和7年 7月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和8年 7月～ 制度に関する資料やパンフレットを作成し社員に配布

目標3：有給休暇を取得しやすい環境づくりを行い、有給休暇の取得率を65%以上にする

(取組内容)

- 令和7年 7月～ 有給休暇取得状況の把握と問題点の抽出
- 令和8年 7月～ 有給休暇の取得向上のための諸施策検討
- 令和9年 7月～ 施策の試行